

沖縄県肉用牛繁殖経営再興プラン 2025-2029

2025(令和7年)2月
沖縄県肉用牛繁殖経営再興協議会

目次

1. 目的と構成

(1) 計画の背景と目的 (P1)

(2) 計画の位置づけと策定体制 (P1)

① 計画の位置づけ (P1)

② 計画の策定体制 (P1)

③ 計画期間 (P1)

2. 目指す3つの方向性(現在の取組、新たな取組) (P1)

(1) 生産性向上に向けた取組 (P1)

① 繁殖雌牛平均年齢の若返り (P1)

② 生産技術の高位平準化 (P2)

③ 事故率の低減

④ 改良の促進(種雄牛、ゲノム、受精卵移植) (P3)

(2) 自給飼料増産に向けた取組 (P3)

① 草地面積の拡大と再整備 (P3)

② 奨励品種の普及 (P3)

③ 代替飼料 (P4)

(3) 経営安定に向けた取組 (P4)

① 経営サポート相談窓口・農家指導 (P4)

② 県産和牛肉消費拡大 (P5)

③ 経産牛肥育の技術開発・普及・販路拡大 (P5)

④ 子牛輸送費の支援 (P6)

⑤ 繁殖成績・セリデータのシステム開発 (P6)

3. 地域別構想 (P6)

1. 目的と構成

(1) 計画の背景と目的

沖縄県における肉用子牛取引頭数は全国4位で、その子牛の約9割は県外へ販売されており、本県は肉用子牛生産供給基地としての役割を担っている。

近年のウクライナ情勢等の外部要因の影響により、子牛価格は全国的に下落し、国内の肉用牛繁殖経営については厳しい状況にある。特に本県では子牛価格が全国平均価格と比較し約6万円/頭ほど安く取り引きされており、県内肉用牛繁殖経営はさらに危機的状況に陥っている。

一方で、県内和牛改良組合ごとの子牛価格を比較すると、今帰仁村和牛改良組合では全国平均を上回っており、その要因として、適切な飼養管理や母牛更新、購買者ニーズに沿った子牛生産等の取り組みであると考えられる。

それらの取組をモデルとして全県的に実施し、外部要因の影響を受けない子牛生産地の形成に向けて、関係機関が一体となり県内肉用牛繁殖経営を再興する必要がある。

(2) 計画の位置づけと策定体制

① 計画の位置づけ

本計画は上位計画である「新・沖縄 21 世紀農林水産業振興計画」(おきなわブランドの確立と生産供給体制の強化)ならびに「沖縄県酪農及び肉用牛生産近代化計画」の長期の計画のうち、肉用牛に係る短中期の課題に対する取り組みである。

② 計画の策定体制

沖縄県肉用牛繁殖経営再興協議会設置要領に基づくものとする。

③ 計画期間

2025 年から 2029 年までの5年間とする。

2. 目指す3つの方向性(現在の取組、新たな取組)

(1) 生産性向上に向けた取組

① 繁殖雌牛平均年齢の若返り

本県の繁殖雌牛の平均年齢は 7.41 歳と全国の 6.44 歳に比べ約1歳年齢が高い。最も年齢が若い今帰仁村和牛改良組合(以下、先進事例)では、6.51 歳であり全国平均並みである。

繁殖雌牛の年齢には子牛価格へ与える影響があり、より改良の進んだ若い繁殖雌牛が好まれる傾向にある。本県では、10 歳以上と 10 歳未満から生産された子牛には約 8 万 5 千円の価格差(令和5年子牛セリデータより)がある。先進事例では、購買者ニーズに即した改良を進めており、子牛価格は県内の他の市場より下落の影響が小さく全国平均以上の価格となっている。

そのため、全県的に繁殖雌牛の若返りを図り、購買者ニーズに即した繁殖牛群を揃え全国平均並みの年齢を目標とするため、下記の事業を実施する。合わせて、繁殖性の悪い雌牛の早期淘汰を進める。

- 優良繁殖雌牛更新加速化事業(国庫)／高齢牛の更新と優良繁殖雌牛の保留
- 優良県産ブランド和子牛生産支援事業(県単)／上記加速化事業(国庫)に上乗せ補助
- 市町村、JAの導入事業や貸付事業

実施体制は、県、公社、地域畜産クラスター協議会で連携し、円滑な運営を図り、効果の検証を令和8年度以降「認定和牛改良組合実績」で確認する。

②生産技術の高位平準化

子牛価格は、本県のみならず全国的に下落が続いているが、本県は全国と比較し約6万円/頭ほど安く取引されている。特に雌子牛は雄子牛と比較し約11万円/頭ほど安く取引されている。

子牛価格は、血統、発育及び体型等に影響される。令和5年度の子牛セリデータにおける出荷時の発育(日齢体重(DG))をみると全国平均1.04kg/日に対して、県平均は0.98kg/日となっている。県内でみると最も高いのは先進事例の1.06kg/日、最も低いセリ市場では0.93kg/日で、最も低いセリ市場の雄子牛DGは先進事例の雌子牛のDGと同程度で、飼養管理に課題があると考えられる。

生産性に影響する分娩間隔(令和6年6月時点)は、全国平均405.46日に対して本県は407.73日となっており、県内で最も短いのは先進事例の391.1日で生産性が高くなっている。

また、先進事例では子牛の体型に影響する母牛の登録審査得点(令和6年6月時点)が81.73と全国の81.17及び県平均の80.82よりも高く優良な子牛が多く生産されていると考えられる。

これらの子牛価格や生産性に影響する課題について、県、公社、JA及び家畜改良協会等で分析し、市場性向上のため地域や和牛改良組合に情報発信し、生産技術の高位平準化に取り組む。また、新たに開発される繁殖成績・セリデータシステム(仮称)により検証する。目標をDGは全国平均以上、分娩間隔は全国平均より短く、母牛審査得点は全国平均以上とする。

生産性向上に向けた県全体目標

	全国	本県	目標
繁殖雌牛の平均年齢	6.44	7.41	6.4
分娩間隔(日)	405.46	407.73	405以下
母牛審査得点	81.17	80.82	81.2以上
出荷子牛DG	1.04	0.97	1.04以上

③事故率の低減

子牛の死産事故は生産農家の所得に直結する問題であり、事故率は地域によって差異があるものの、概ね5～8%で推移している。(NOSAI 沖縄データより)

最も多いのは「胎児死」であり、全体の3割以上を占めることから、分娩管理における飼養管理技術の向上は重要な課題である。その一因として、母牛の体型に見合わない大型種雄牛の授精による分娩事故や基本的な管理不備によるものも多い。また、「腸炎・肺炎」による事故も多く、基本的な飼養衛生管理の習得が必要な農家も見受けられる。

取り組みとしては地域協議会で課題を洗い出し、モデル農家を選定した上で改善に向けたプランを作成する。具体的には

i) 分娩管理技術の向上

人工授精師や和牛改良組合等と連携し、適切な種雄牛を選定する。

ii) 飼養衛生管理の向上

県畜産経営技術指標(衛生プログラム)に準じた衛生指導を行う。

iii) 講習会等の開催

農家への技術指導や情報共有を行う。

これらの取り組みにより、改善事例をモデルケースとして地域で共有し、段階的に事故率の低減を図り生産性向上に繋げていく。

④肉用牛改良の促進(種雄牛、ゲノム、受精卵移植)

本県では市場独自性創出のため、高能力な種雄牛を造成する取り組みを行っており、年間3頭の種雄牛現場検定を実施している。近年では推定育種価に加えてゲノム育種価の活用により優良種雄牛の効率的な造成が可能になりつつあるが、県内の繁殖牛群のゲノム評価はごく一部にとどまっており、雌子牛保留等に十分活かされていない。そのため改良事業を強化し、繁殖牛群の網羅的な解析評価により全体的な能力の底上げを図り、購買者ニーズに沿った肉用牛群を造成する。加えて優良繁殖雌牛の増産に向け、積極的に受精卵移植を活用する。合わせて県有種雄牛の県内外への周知強化により購買者誘致等を図る。

これらに取り組むため、下記の事業を実施し、改良のスピードアップと市場性向上を図る。

○肉用牛群改良基地育成事業(県単)／種雄牛造成の取り組み

○肉用牛優良繁殖雌牛 ET 活用事業(県単)／受精卵移植の取り組みに補助

○優良県産ブランド和子牛生産支援事業(県単)／購買者誘致の取り組み

実施体制は、県、公社、JA及び家畜改良協会等で連携し、円滑な運営を図り、効果の検証を令和8年度以降に確認する。

(2) 自給飼料増産に向けた取組

① 草地面積の拡大と再整備

本県は、年間を通して温暖な気候であることから、県外と比較して、自給粗飼料の生産性が高く、肉用子牛生産において優位性をもっている。近年の飼料価格高騰等の影響から自給粗飼料生産の重要性がより高まっているが、草地管理不足による地力の低下や強害雑草の繁茂等による草地の生産性の低下が見受けられ、十分な収量を得ることができていない課題がある。

そのため、県では、輸入粗飼料価格の変動に左右されない安定した肉用牛繁殖経営を目指し、飼料自給率の向上を図るため、「畜産担い手育成総合整備事業」を実施している。本事業では、草地面積の拡大や生産性の低下した草地の再整備を実施しており、自給飼料生産基盤に立脚した足腰の強い経営体の育成に取り組んでいる。

今後も、事業説明会による市町村及び農家への周知を図り、新規地区の選定・樹立を進め、自給飼料の増産に取り組む。また、草地面積が限られた地域における生産性向上を図るため、「自給飼料生産課題解決モデル事業」により、長大飼料作物の利用を推進するとともに、関係機関と連携し、簡易更新等の草地管理技術の支援に取り組む。

自給飼料増産に向けた目標

項目	令和5年度 (実績値)	令和6年度 (目標値)	令和7年度 (目標値)	令和8年度 (目標値)	令和9年度 (目標値)	令和10年度 (目標値)	令和11年度 (目標値)
飼料自給率	53%	55%	57%	59%	61%	63%	65%

※目標値は、沖縄県酪農・肉用牛生産近代化計画書の計画値を基に設定

② 奨励品種の普及

本県は、暖地型牧草を中心とした粗飼料を生産することが可能である一方、肉用牛繁殖農家は、粗飼料不足を補うほか、品質向上を目的として輸入粗飼料の利用に依存していることから、近年の飼料価格高騰が、経営を圧迫している状況にある。

県では、飼料自給率向上と飼料費低減による肉用牛経営の安定化を目標にしていることから、肉用牛繁殖農家に粗飼料の生産・利用を推進するほか、畜産研究センターを中心に優良種苗の普及に向けた試験研究を行っている。

また県では、奨励品種23種を登録しており、今後も家保や普及機関などを通じて地域特性に応じた奨励品種の普及推進を図っていく。

③代替飼料

本県では、前述のとおり温暖な気候を活かした粗飼料生産が盛んである。一方、離島県特有の地理的要因から、配合飼料原料の生産はほとんど行われていない。飼料費低減を図るべく、一部肥育農家においてはビール粕や泡盛蒸留粕等、未利用資源をエコフィードとして活用している事例はあるものの、繁殖牛農家においては活用事例が少ない。

近年の配合飼料価格高騰により、繁殖牛経営は厳しい状況にあることから、飼料費低減、飼料自給率向上を目指した、代替飼料の活用を検討しつつ、県内における未利用資源の流通状況、活用事例の把握等、情報収集に努める。

また、高栄養で高収量が期待できる飼料作物の活用については、一部地域において試験的な取り組みもなされていることから、未利用資源の活用も併せ、関係機関と連携し、繁殖牛への代替飼料活用に向けた取り組みを推進する。

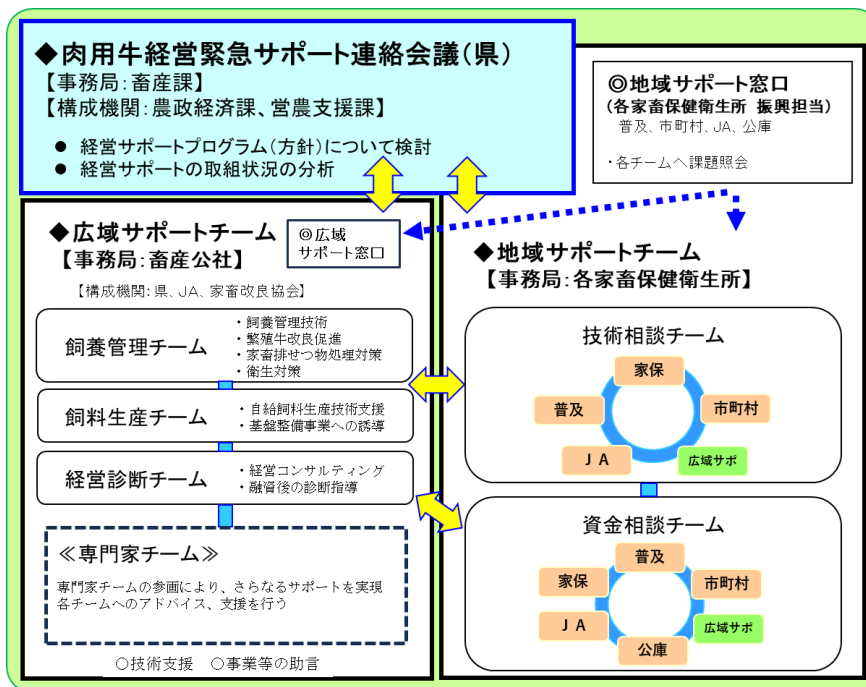
(3)経営安定に向けた取組

①経営サポート相談窓口・農家指導

肉用牛繁殖農家は飼料価格の高止まりや子牛価格の低迷等により、厳しい経営状況が続いており、関係機関は技術的・経営的によらず、様々な相談に対応する必要がある。

他方で肉用牛繁殖農家は、様々な課題に対してどのような機関へ相談に行くべきかが分かりにくく、相談の時期を逸している。

関係機関が連携し、適時適所に相談を行うことで、時期を逸しない農家指導を行うことにより、技術的・経営的な課題を抱える肉用牛繁殖農家に対し、課題解決に向けた支援を行う。



②県産和牛肉消費拡大

肉用牛繁殖農家の経営安定を図るためには、県産牛肉の消費拡大を図ることが重要である。県では、安全・安心な県産食肉等の需要拡大により、本県畜産業の生産振興を図ることを目的に「沖縄県産食肉等消費拡大推進協議会」による「うちなーいい肉の日」キャンペーン等を実施している。今後も同キャンペーンを始めとした様々な取組により、県民へ県産牛肉をPRし消費拡大に取り組む。

県産牛肉の更なる販路拡大には、国外への輸出拡大が重要であることから、生産者を輸出に繋げる取組や、販促活動を行う事業者を支援する「県産農林水産物輸出体制構築事業」を実施し、県産和牛の輸出量の増大に取り組む。

また、牛肉の輸出にあたっては、輸出先国等の求める衛生基準を満たし、輸出認定を取得した食肉処理施設でと畜する必要があることから、国外の需要等を注視し、県内食肉処理施設の改修等を検討する。

●県産牛肉の輸出目標

単位：kg

品 目	令和5年度 (実績値)	令和6年度 (目標値)	令和7年度 (目標値)	令和8年度 (目標値)	令和9年度 (目標値)	令和10年度 (目標値)	令和11年度 (目標値)
牛肉	2,421	2,479	3,729	4,529	5,329	6,129	6,929
対前年度増減	-875	58	1,250	800	800	800	800
対前年度比	-27%	2%	50%	21%	18%	15%	13%

※実績値は沖縄県輸出促進協議会調べ。

※目標値は、(株)八重山食肉センターにおける輸出事業計画やこれまでの輸出実績を基に算出

※(株)八重山食肉センターは、令和4年にタイ・マカオへの輸出牛肉取扱施設として認定。令和7年度～8年度中に台湾・シンガポールの輸出認定取得予定。

③経産牛肥育の技術開発・普及・販路拡大

県内では、繁殖の役割を終えた繁殖雌牛を再肥育する「経産牛肥育」により収益性の向上を図る取組が一部で進められており、ブランド化に向けた取組もある。また、他県では、特定の飼料や肥育技術で高品質でおいしい経産牛肥育を実現した事例もある。

このことから、今後の和牛肉生産は、これまで取り組んできた霜降り牛肉に加え、健康志向等を踏まえた赤身肉の潜在的需要にも視野を広げる必要がある。

そこで本県としても「県産牛肉ブランド力向上対策事業」により、消費者ニーズに合致した経産牛肥育の生産方法及び販売戦略等について検討していく。本県では、年間約3千頭の経産牛がセリ出荷されており、それらを有効活用し県内産和牛の付加価値向上を図ることで、経産牛肥育に取り組む地域や生産者を支援に取り組む。

④子牛輸送費の支援

本県は県内各地で肉用子牛の生産が行われており、生産された肉用子牛は各地域にある家畜市場に出荷され、約9割が県外へ販売されている。しかし、与那国島や竹富島など家畜市場のない離島においては、子牛を出荷する場合島外の家畜市場まで海上輸送を行う必要があり、また、離島の家畜市場になるほど購買者の子牛輸送に係る負担も大きくなっている。

このような本県の島しょ性からくる条件不利を緩和するため、(公財)沖縄県畜産振興公社において肉用牛経営安定対策補完事業を実施し、家畜市場のない離島生産者及び県内外の購買者に対し輸送費支援を行っている。今後は実情に即した新たな取り組み等についても検討する。

⑤繁殖成績・セリデータのシステム開発

肉用牛繁殖農家自身が経営状況を的確に把握できるようにするため、繁殖成績や家畜セリデータ等を活用した肉用牛繁殖経営に資するデータシステムを新たに開発する。

システムより出力されたデータを活用し、関係機関が連携し現地指導を行う。また肉用牛繁殖農家はデータを参考に自身の経営の特徴を理解しつつ、優良繁殖雌牛への更新や分娩間隔等を改善することにより、外部要因に左右されにくい強い経営体を目指す。

3. 地域別構想

※地域の実情に即した計画を策定する。

- (1) 北部
- (2) 中南部
- (3) 宮古地域
- (4) 八重山地域

以上、「目指す3つの方向性」に取り組み、肉用牛繁殖経営の全体的な底上げを図る。

なお、全体の取り組み状況については、事務局(沖縄県農林水産部畜産課生産環境基盤班)にて取りまとめることとし、沖縄県肉用牛繁殖経営再興協議会において進捗管理の協議を行うものとする。